

令和2年5月19日

保護者 様

丹波篠山市立大山小学校・大山幼稚園
校園長 足立 真一郎

臨時休業期間中の登校可能日・登園可能日について

軽暑の候、保護者の皆様におかれましては、長期にわたる臨時休業期間の本校園の取組にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記のことにつきまして、丹波篠山市よりの別紙『学校園の臨時休業期間中の登校可能日について』のお知らせのとおり、登校可能日、登園可能日の設定について決定されました。

つきましては、臨時休業中の登校可能日、登園可能日を下記のとおり設定しますのでお知らせいたします。学校園として、国・県・市の方針をもとに、感染予防対策に最大限の尽力し受け入れ体制を整えてまいります。趣旨をご理解の上、ご協力を願います。

記

1 登校日・登園可能日について

(1)小学校：令和2年5月25日(火)と5月28日(木) 午前8時10分登校、午前10時40分下校

(2)幼稚園：令和2年5月28日(木) 午前8時10分～午前8時30分登園、午前11時05分降園

※児童園児の健康状態や家庭学習の進捗状況の確認、心のケアを行います。

※登校・登園可能日は授業日ではありませんので、登校・登園しなくても欠席とはなりません。

なお、登校・登園されない場合は、学校園までご連絡をお願いします。

2 感染拡大予防対策について

国の学校再開ガイドラインや県・市の対策資料をもとに、感染予防に努めます。保護者の皆様にも、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

(1)登校園にあたっては、マスク着用（登校・登園時から）をお願いします。

(2)朝、各家庭にて検温等の健康観察をしていただき、健康観察カードに記入して持たせてください。

登校時、教室に入る前に担任等が健康状態の確認をいたします。

(3)手洗いや咳エチケットの指導を行い、教室に入る前・トイレ後・下校や降園前などに、こまめに手洗いをするようにします。タオルやハンカチは自分のものを使いますので必ず持たせてください。

(4)児童・園児が下校・降園後、教室・廊下・トイレ等の、手すり・ドアや窓の触るところ・スイッチ・水道のカラン等の共用部分について消毒液を使用して清掃を行います。

(5)教室等では換気を行うとともに、可能な限り机椅子の間隔を広くとります。

(6)児童園児、教職員以外の外部の方の立ち入りを極力少なくします。来訪者が来られた場合は正面玄関で対応するようにし、児童・園児の活動場所へ立ち入らないようにします。

3 その他

上記以外の状況変化等については、メール配信や学校園ホームページを使ってお知らせいたします。